



全教事務職員部ニュース

発行:全日本教職員組合事務職員部
〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1
全国教育文化会館 3F
TEL 03-5211-0123 FAX 03-5211-0124

2023年7月12日
No.54

定期総会終了！～ご協力ありがとうございました～

5月27日(土)11:00～全教事務職員部第33回定期総会を行いました(オンライン併用)。みなさまのご協力により、現地16名・オンライン6名の代議員出席で、無事総会成立となりました。本当にありがとうございました。

全国各地の状況を交流し、2023年度の運動方針・スローガンを原案どおり決定するとともに、役員についても選出されました。「ロシアによるウクライナ侵攻の即時中止を！！防衛費の増額ではなく憲法を生かした国際平和へのとりくみを！」と題する特別決議も参加者の総意として決定しました。

また、8月5日・6日に開催予定の「全国学校事務研究集会(関東集会)」について、現地実行委員会より「ぜひ参加してください！」と力強い呼びかけがありました。

部長あいさつ

コロナ5類移行で学校生活や社会生活が変わった。自分にとって何が大事なのか、自分で考えて行動に移していくことが大切。コロナに関連して、4月から給食費の補助が打ち切られた。物価高騰もあり値上げされている。安心・安全な給食を提供するために、今こそ給食費無償にとりくむべき。給食費無償の流れをどれだけ確実なものにするかは、それぞれの学校・地域でのとりくみが重要である。

運動場にあった釘でけがをした事例。安全をどう確保するか。安全を守るために職員の増員が必要。子どもの事故は毎年どこかである。子どもたちの命を守るために何をしなければならないか情報共有することが大事。自分で考えることの大切さ・思考停止に陥らないこと。いろいろな情報を収集・分析し、課題を見つけていくこと。まさしく組合活動でとりくんでいることだと思う。

中央執行委員会あいさつ

ロシアのウクライナ侵攻。残念ながら終わる見通しもなく、戦争を起こさせない外交努力が何よりも大切だということを物語っている。岸田政権は、大軍拡と戦争国家づくりへと暴走している。「教え子を再び戦場に送らない」を掲げる教職員組合としては、断じて許すことはできない。

昨年10月に文科省の調査に対峙する形で勤務実態調査を行った。依然として過労死ラインを超える長時間労働の実態が浮き彫りになった。5月には自民党の特命委員会が、教職調整額を現行の4%から10%以上に引き上げること等を柱とした提言を公表した。長時間過密労働の抜本的解消のためには、教職員を増やすことが不可欠である。そのためには、教育予算を大幅に増やすことが必要。

組織拡大も重要で、全教として強調しているのは「職場を基礎に」というキーワード。職場で、同僚の愚痴や悩みに耳を傾ける。ニュースを配り、署名をお願いする。全教共済を広げる。おかしいことに「おかしい」と声をあげる。その一つ一つが組合活動である。事務職員部としても、全教共済の加入促進と合わせて、組織拡大・強化のとりくみを一層強めてほしい。

質問

- ・【埼玉高】 給食費の無償化について、全教で一覧表を作っているのか。←これからとりくむ。各県でとりくんでいるところもあるので情報を集めたい。



討論（概要）

●組織について

- ・【京都】 昨年の京都集会では、多くの方に参加していただきありがとうございました。顔を見て、膝を突き合わせて話ができて良かった。今年の関東集会もみんなで開催しよう！定年退職等で年々仲間が減り続けている。昨年の女性事務職員交流会で島根の三原さんを講師にお招きした。それを受けて、久しぶりに新採者に向けて手紙を出して学習会をした。オンライン併用で6月にもやる予定。近くの新採者に電話したり、帰りに寄ったり、できるところからとりくんでいる。とりあえず声をかけよう！
- ・【大阪】 新採者2名加入。一人はHPから加入してくれた。地道に活動してアピールを続けていかなければ。「集まれ！若手事務職員の会」は、5月にオンライン併用で実施して15名ほど参加があった。
- ・【兵庫】 オンラインになったので組合員以外にも参加を呼びかけやすいが、続けての声かけがなかなか難しい。
- ・【東京】 毎年リーフレットも配布しているが、なかなか拡大につながらない。
- ・【高知】 2名脱退があった。うち一人は「組合に入っていると総括主任になれない？」との思いがあったらしい（同期が発令される中で自分が昇任できないのは組合員だから？）。県教組を通じて県教委に発令の基準を確認したら、「主幹7年以上の経験者から人事評価に基づいて決めている。」とのことだった。もちろん「組合員を除く」とかないが、影響しているかどうかもわからない。
- ・【北九州】 今は自分を含め2名。秋に手紙を出して呼びかける予定。未組合員から「4月に昇任する予定だったが、なっていない。」と相談があった。市役所に相談してもわからず、教育委員会に行ってもあいまいだったらしい。結果として、1年間の主任発令の遅れがあったことがわかり、辞令の出し直しと遡って給与が支給された。組合員だけでなく、未組合員の声も拾い上げ、教育委員会と話をすることで解決できて良かった。組合のアピールにもなる。再任用職員について、給与支給システムの不具合による支給ミスがあった。
- ・【山口高】 昨年度新採全員加入。組合の大切さ・必要性を訴え、レクを大事にしている。今年度も数名加入。たまに「やめたい。」という人も出てくる。若い人に「入っていても意味がない。」と言われることもあるが、今、何不自由なく仕事が出来ていることは、組合が歯止めになっているからだと伝

えている。

- 【和歌山】 組織拡大については、世代交代の波もあるが、創意工夫しながら各地域で「事務職開き」を行っている。4/6の学習会には2名参加してくれた。ある地域で一人加入してくれそうな事例があったが、職場に組合員が誰もいなかったこともあり、周りの職員から「よく考えた方が良いのでは？（入らない方が良い）」と言われたとかで加入には至らなかった。何で阻まれなければいけないのかと思うが、引き続きつながりを持っていきたい。職場の一押しがすごく大事だと感じた。

●給食費無償化について

- 【大阪】 いくつか実施している地域があるので、広がっていけば良い。給食費の無償化が選挙のアピールポイントとなっている。
- 【東京】 世田谷区が今年4月から実施（1年間のみ）。
- 【北海道】 コロナの交付金を使って無償になったところと、給食費はそのまま、食材費の値上げ分を市で負担しているところがある。場所によっては、ふるさと納税を活用して給食費無償化を進めている。
- 【千葉】 給食費については、集金額は据え置きで値上がりして足りなくなった分を市が負担している。牛乳の値上がり分も市で負担。県としては、第3子が給食費無償となっているが、隣の市は市長の方針で全員無償。第3子だけでなく全員無償にしてほしい。
- 【北九州】 給食費等公会計化で良かった点・そうでない点等わかれば教えてほしい。
- 【千葉】 給食費公会計化になる前は、支払われない給食費分が減らされ、給食の質が下がった。公会計になってからは、（督促も含め）市が全部やってくれるので楽になった。
- 【東京】 世田谷区では、食材費の支出が全部事務職員の仕事になった。毎月200万円の支出の仕事が増えている。
- 【大阪】 公会計化で楽になったというところもあれば、督促業務は学校で、仕事が増えたというところもある。
- 【奈良】 公会計化になってからは、ほとんど学校ですることはなくなった。新年度や転入生に給食費を引き落とすための口座登録用紙を集めるのみ。督促も集金もなし。コロナ予算で給食費が無償になったが、予算がなくなったので止められた。
- 【和歌山】 和教組で10年以上就学援助の調査を続けている中で、給食の無償化についても継続して調査をしている。30市町村中11の市町村で無償化が実現。期限付きで無償になるところもある。

●36協定について

- 【北海道】 36協定について、すでに事務職員の名前の入っている協定書や内容を確認しないまま締結する事例も。協定書に判を押すことが目的ではない。事務職員自身も正しく理解できていないことが課題。
- 【大阪高】 36協定をなぜ結ぶのか？働き方を考えて、時間外勤務を減らしていこうという方向性を間違わないように。



●賃金・労働条件について

- 【大阪】 5類になったことで、これまで職免だったコロナでの休みが全て病休になった（大阪では、病休について全て診断書がいる）。組合で交渉し、当面の間診断書がいなくなった。

- 【京都高】 過去に府立高で時間外勤務手当の不払い（出退勤データの改ざん）があって、追加で200万円支給された事例があったが、今年同じようなことが起こった。月末に時間外勤務の実績を本人が事務長に提出するが、事務長の精査後、半分の時間数に削られていた。時間帯を見たら、1時間ぐらい残業した分が全てカットされたとのこと。校長に相談し、事務長を交えて話をすると「1時間ぐらいなら手当は出ない。」との回答だったので、事務長を退席させて校長と二人で話をした。しばらく経ってから、時間外勤務手当の該当職員全員に対して、「手当の支給に誤りがあったので、精査して追給します。」と校長から話があった。ただし、遡りは1年のみでどの部分が精査されたかの説明はなし。分会のない学校でなかなか情報がつかめなかったが、組合が動くということは大きい。
- 【高知】 4月から講師の赴任旅費が支給されるようになった（島に事務支援に行っている組合員の気づきから）。他にも60歳以上の講師と再任用にはへき地手当が出ないので、これからもとりくみを続ける必要がある。本当に先生が足りない。採用試験が全国一早いので、県外からの合格者はほぼ地元へ帰ってしまう。
- 【長崎高】 今年度の評価が来年度の給与に反映する。業績評価に伴って、島に赴任した場合の特別昇給がなくなるとの話があった。業績評価がどこまで影響するか。わからない部分も多いが、今後の動きを見る必要がある。昇給は55歳まで。
- 【千葉】 昇給については、「選考基準なので教えられない」と言われ、同じ年齢でも主査と事務長がいる。育休の有無にかかわらず、だいぶ差がある。
- 【山口高】 定年延長が始まる中、55歳から10年間昇給がないということではやる気もなくなる。運動を広げていかなければならない。他県の動向を注視して、労働条件をつくっていくことが組合運動の一つではないかと思う。声をあげることが大事。
- 【和歌山】 和教組事務職員部では年2回交渉をしており、労働条件改善だけでなく、様式の簡素化等事務処理の効率化についてもとりくんでいる。お金のかかることはなかなか実現しにくいのが、知恵を絞って「具体的にこうして欲しい！」という要求をあげると認められることも多く、手ごたえを感じている。



●共同実施について

- 【兵庫】 共同学校事務室については、少しずつ動き出している状況。
- 【東京】 共同実施が4月から全地域で始まった。都教委は、毎年地教委に対して意向調査をしている新たに共同実施をやりたいというところはない。副校長等には「かえって仕事が忙しくなる」ことが浸透している。共同事務室の中には、小中学校の経験者が全くいないところもある。
- 【奈良】 共同学校事務室に国の加配はなく、県の定数をやりくりしている。

●学校安全

- 【東京】 運動場に落ちていた釘で子どもがケガをした話。学校だけでなく外部団体が使用する場合もあるが、点検するにも人手が足りない。子どもたちの安全を守るためには、学校にいることが大事だと思う。

常任委員会の見解

- ①組織の拡大・強化：現在組合員として頑張っている仲間に声をかけ、組合員を一人にしない、一人にさせないとりくみが大切。
- ②賃金：手当の問題。昇給。昇格。給料表もバラバラで、なかなか都道府県で比べることは難しい。賃金について勉強をし、たかひの先頭に立たなければならない。
- ③給食費無償：公会計化は無償化とは違う、給食の無償化が目的。給食費の実態調査についてもとりくみをすすめたい。

よろしくお願ひします～2023 年度役員紹介～

部長	奥村 久美子	(京都)
副部長	永島 敦史	(北海道)
副部長	弘田 理嫁	(高知)
事務局長	中橋 貴義	(大障教)
事務局次長	坂野 大輔	(千葉)
常任委員	三原 美由紀	(島根)
常任委員	江藤 俊	(山口高)
常任委員	木田 敦之	(大阪)

<事務職員部担当>

全教書記次長:平尾 行敏
(継続)
書記:相沢 航太(新任)

相沢さん&木田さんの
メッセージは次回お届け
します♪

全国学校事務研究集会(関東集会)・・・もうすぐ！

現地実行委員会・推進委員会を中心に、みなさまをお迎えするための準備が着々と進められています。昨年度、残念ながらできなかった交流会も計画中です😊。レポートもぞくぞく集まりました！いろいろなお話が聞けそうで楽しみです♪

第1分科会 ☆学校事務職員のしごとと役割

- ・高校事務職員のしごとと役割 (山口高)
- ・学校施設の維持メンテナンスに関わっての考察 (東京)

第2分科会 ☆教育費無償をめざす学校でのとりくみ

- ・働き方改革と学校徴収金 (北海道)
- ・「たのあつ」のための「けしとめ」へ
～児童の自己有用感醸成に資する児童視点の学校財務活動～ (大阪)

第3分科会 ☆ゆきとどいた教育をめざす自治体へのとりくみ

- ・保護者負担軽減の組織的なとりくみ (高知)
- ・『障害のある子どもたちに当たり前の学習環境を一府立支援学校の実態一』作成のとりくみ (大障教)

第4分科会 ❀仲間とつながり、安心して働き続けるために

- おじさんのやくわり？（京都高）
- 全教北九州 事務職員部3年目（北九州）
- 東京版学校事務の共同実施は何を目指しているのか。（東京）
- 東松山市における市費学校事務職員の組織化について（埼玉）



退任・退職のごあいさつ



2001年から全教に勤務して22年になります。その中で重要なとりくみに直接携われたことを誇りに思っています。私が担当した各局ごとに1つずつ一番記憶に残っているとりくみをあげれば、全教自動車保険センターの設立（2003年）、CEART 勧告（2008年）、東日本大震災でのボランティア活動の組織（2011年）、沖縄での「ゆいま〜る」（2016年）の4つです。

また、事務職員部の皆様には、2005年以來18年間たいへんお世話になりました。給食費は自己負担が当たり前と言われていた時代から、先陣をきって無償教育の実現に一緒にとりくめたことに感謝しています。

今後は行政書士として、公認心理師として、法律職と心理職の2つの専門職として、地域に根ざした活動をしてまいります。具体的には、成年後見や相続などの高齢者の終活サポート、職場のメンタルヘルスやカウンセリング、外国籍の子どもたちへのサポートなど、現代的課題にまるごととりくめるような専門家をめざしていきたいと考えています。

このたびは、自分の成長を図りつつ、後進に道を開くため、少し早めではありますが、退職することに致しました。これまで、事務職員部の皆様方にはたいへんお世話になりました。ありがとうございました。

水落さん、本当にいろいろとお世話になりましたありがとうございます！！
じめじめ暑い日が続きますが、体調第一で無理をしすぎないようにしてくださいね。
笑顔で元気に支え合って乗り切りましょう😊